

かいぎめいしょう 会議名称	へいせい ねんど だい かいすぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい 平成29年度 第2回杉並区地域自立支援協議会 記録
にち じ 日 時	へいせい ねん がつ にち か 平成29年8月30日 (火) 13:30～16:15
ば しょ 場 所	く やくしよにしとう かいだい かいぎしつ 区役所西棟6階第5・6会議室
<p>しゅつせきいじん <出席委員> ほんやまようこいじん ふくかいちやう たなかたかしいじん のせゆたかいいん かしわぎしんじいじん さいみやうひさえいじん かわぐちりえこいじん 春山陽子委員(副会長)、田中崇委員、能勢豊委員、柏木伸二委員、西明久恵委員、川口理恵子委員、 わたなべひでおいじん たなかなおきいじん すずきまさみちいじん あいだり かいいん ばんどうともこいじん つぐひとしいん てらにしひろあきいじん 渡邊英夫委員、田中直樹委員、鈴木正道委員、相田里香委員、阪東智子委員、継仁委員、寺西宏晃委員、 しまだゆうぞういじん しもだかずのりいじん しゅりみかみいじん ほそがのおさむいじん ながたなおこいじん たなかつすみこいじん 島田有三委員、下田一紀委員、修理美加沙委員、細貝長武委員、永田直子委員、田中澄子委員 けつせきいじん たかやまゆみこいじん かいちやう かねこ いいん しまだゆうじろういじん 欠席委員：高山由美子委員(会長)、金子めぐみ委員、島田祐次郎委員 ぼうちやう めい 傍聴2名 かんじ <幹事> ほけんふくしよ しょうがいしゃしやく かちやう で ほゆうじ しょうがいしゃせいかつしえん かちやう もろすみじんこ 保健福祉部 障害者施策課長：出保裕次、障害者生活支援課長：諸角純子 けつせきかんじ すぎなみふくしよ じむしょ たかいどじむしょ たんとう かちやう おかもとさちこ 欠席幹事：杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：岡本幸子 じむきよく <事務局> しょうがいしゃしやくか めぐるきみこ ささきなつえ たなべのぶひろ いけだけいこ ほしのたけし きろく 障害者施策課：目黒紀美子、佐々木夏枝、田邊信広、池田恵子、星野健(記録) しょうがいしゃせいかつしえんか きしよしひさ 障害者生活支援課：岸義久</p>	
<p>しだい 【次第】</p> <p>1 かいかい 開会</p> <p>2 かいちやうあいさつ 会長挨拶</p> <p>3 ほうこく 報告</p> <p>① はつたつしょうがいじそうだんたんとう 発達障害児相談担当より</p> <p>② かんじかい 幹事会より</p> <p>③ そうだんしえんぶかい 相談支援部会より</p> <p>④ ちいきいこうそくしんぶかい 地域移行促進部会より</p> <p>⑤ しゅうちやうぶかいじゅんびかい 就労部会準備会より</p> <p>⑥ しんぽうじゆむじやういん シンポジウム実行委員より</p> <p>⑦ さべつかいしょうしえんちいきかいぎ 差別解消支援地域会議より</p> <p>4 ぎだい 議題 しょうがいしゃけいかく じゅうてんこうもくおよ こっしあん 障害者計画の重点項目及び骨子案について</p> <p>5 た その他 く れんらくじこう 区からの連絡事項</p> <p>6 へいかい 閉会</p>	

はいふしりょう
【配布資料】

- 資料1：発達障害児支援事業について
資料2：第1回地域自立支援協議会要旨
資料3：相談支援部会活動報告
資料4：地域移行促進部会活動報告
資料5：地域移行促進部会委員名簿
資料6-1,2：就労部会準備会報告
資料7：第7回シンポジウム実施(案)について
資料8：障害者差別解消法に係る杉並区との取組について(当日席上配布)
資料9-1,2,3：計画骨子案・計画部会議事録
参考資料1：サービス等利用計画作成の進捗状況について
参考資料2：障害者虐待防止に関する区との取組状況について

ないよう
【内容】

- 1 開会
2 会長挨拶

高山会長欠席により、春山副会長に司会をお願いする。春山副会長より挨拶あり。

- 3 報告

- ① 発達障害児相談担当(村係長)より<資料1参照>

法の改正、切れ目のない支援に対応するために、区独自の取り組みとして発達障害児対象の学齢期の児童発達支援を行うこととなった。詳細については、資料1参照。国の事業とは違い、区の教育委員会とも協力し、事業所独自の事業とプラスしてよい事業となっているのが特徴。この事業単独実施も可。現在、小学校への説明が終わったところ。近日中に事業をスタートできる予定。受け付けはもう始めている。

<質疑>

Q：特別支援学級等に通学していることは条件となるのか？

→特に条件にはしていない。

Q：3年生までを対象としている意図は？

→学校に入ってなるべく早く発達の遅れに対処する必要性があると認識しているから。

Q：費用は？

→対象事業の利用は無料(付加事業分は有料)。1回45分、月4回の実施までできる。

Q：定員はあるのか？その場合、優先順位はどのように決めるのか？

→年度途中の開始ということもあり、利用者数の最大値を100名弱とみている。それを超える方についてはお待ちいただくことになる。

Q：事業委託の要件は？

→事業に従事できる心理職を配置していること。

Q：診断書の入手は難しいのではないかと？発達障害を診断できる医療機関が少ない。

→発達検査の結果で診断書の代用とすることも考えている。

Q：更新はどのように行われるのか？

→個別に利用計画を作成し、年度ごとに更新の必要性を確認する。

② 幹事会より <資料2 参照>

・前回頂いた障害福祉計画及び障害者計画への意見については、「就労」や「すまい」のことで、計画案に反映している。後の議題の中でもご意見を頂きたい（事務局）

③ 相談支援部会より <資料3 参照>

・A グループでは、軽度の知的障害のある人で、触法行為に至ってしまうケースへの支援・環境整備・予防方法等の検討をしている。10月には性教育に詳しい教師を呼んで学習会を行う予定。B グループは医療的ケアがある方の支援について検討し、今後、関係施設へ見学に行き、聞き取りをおこなう。C グループは、介護保険移行時の課題検討。ケアマネ協議会と共同企画で研修を実施予定。委員の方で参加希望の方は修理委員、相田委員までご一報ください。D グループは移動・外出の課題検討。区の移動支援担当（障害者施策課管理係）を招いて勉強会を行う。委員の中で質問があれば、D グループメンバーにお伝えください。E グループは、児童期の課題検討。学童クラブの見学や特別支援学級との連携の強化を模索していく。

<質疑>

Q：D グループの区担当者を交えた学習会は広く参加者を募らないのか？

→まず、相談支援部会のメンバーが学習するという趣旨で企画した。今後は、広く参加者を募る可能性もありうる。

④ 地域移行促進部会より<資料4・5 参照>

・前回、委員が確定していなかったので、名簿を資料として配布している（資料5）。報告は資料4のとおり。

⑤ 就労部会準備会より<資料6-1・6-2 参照>

・報告は資料のとおり。部会の名称、目的、委員構成等について意見を頂きたい。

・平成30年に法改正があり、障害者の雇用率が2.2%に上がる。知的により重度の人も

就職の対象となってくるので、就労移行の今までのプログラムでは対応できなくなってきた。是非、部会で重度の人を雇用に結びつけられるプログラムについて議論してほしい。

・部会が増えてまず良かった。長年の課題が一つ解消した。就労部会については、雇う側の人達が委員に入るとよいと思う。

・就労希望者の掘り起こしが必要。週20時間勤務は精神障害の人には厳しいハードル。短時間勤務については考えてもらいたい。

・働けるスキルを持っていても、働ける環境が整わないせいで働けない人が多くいる。是非、働ける環境への配慮をお願いしたい。

・部会のメンバーには、色々な立場から議論を進めてほしい。

・就労の課題を話し合える場ができうれしく思う。平成30年の雇用率の上昇、法改正による新しい定着支援の仕組みのスタート等就労の状況はめまぐるしく変わっている。就労の課題を様々な立場の人と意見を交わし、検討を深めていきたい。

⑥ シンポジウム実行委員より<資料7 参照>

・報告は資料のとおり。

・開催時間について、15時以降は、障害者団体連合会のメンバーの多くが出席できないとの話があった。

→まだ開催時間は決定していないので、頂いたご意見にも配慮していく。

→今後、広く区民への参加を促す時間設定についても検討していく。

⑦ 差別解消支援地域会議より<資料8 参照>

・昨年度とほぼ同じ委員構成で先日第一回の会議を行った。当事者委員には、引き続き小笠原委員、菊地委員に参加して頂けることになった。自立支援協議会からも多数の委員が参加して頂いている。資料のとおり、運営要領を作成し、会議の位置づけを明確にした。障害のない人向けのアンケートの必要性が会議の中で意見として出され、区政モニターアンケートの形で調査できるかどうか検討を進めている。前回の会議で、質問の内容について意見を頂く予定であったが、時間がなく、意見が頂けなかった。今日の協議会の中で、少し意見を頂けたらと思う。第二回の差別解消支援地域会議を11月に開催予定であるが、そこで質問内容について検討し、その後、アンケートを実施し、2月くらいに集計結果をもとに課題検討を進めていきたいと考えている。

→(特に意見が出なかった)ので) 次回の自立支援協議会までに考えておき伝えて頂くか、メール等で事務局までお伝えください。(副会長)

4 議題

障害者計画の重点項目及び骨子案について<資料9-1、9-2、9-3参照>

・今回から「計画の視点」を設定し、計画全体の目標を明確にした。計画の中の視点については前回と同じだが、推進プランの項目は変更している。4「権利擁護の推進」は、今まで事業の中で取り組んでいたが、推進プランとして外出した。5「地域連携による支援体制の充実」は、言葉を変えて内容も充実させ、6「住まいの確保と支援」は、「支援」を追加している。今日頂いた意見を持って、9/20に開催予定の計画部会でさらに意見を頂く。それをもとに資料にある項目について内容を文章化し、それについて郵送のやり取りで意見を頂く。今後のスケジュールについては、資料9を参照して頂きたい。

・では、計画の骨子案についてご意見頂きたい。(副会長)

・20年近く生活介護の施設に通所している。就労継続支援B型を利用しないか、施設からお誘いを受けたことがある。生活介護と就労継続支援B型を併用したいと思った。毎日B型で仕事をすると疲れてしまうから。当時はそれができないと言われた。複数の事業をできれば柔軟に利用できるよになるとよい。また、在宅型の就労継続支援A型があるが、事業所には通う必要がある。その場合、勤務先への通勤のヘルパー派遣はできないのであきらめざるを得ない。親に頼るのも限界。是非、通勤にヘルパーを利用できるようにして、充実した生活ができるようにしてほしい。

・権利擁護が推進プランに挙げられて素晴らしいことと思う。成年後見制度や、その制度が使えない時の安心サポート事業等、ご意見も色々頂いているが、使いやすいものにしていき

たい。

- ・今の時代、ニーズに合ったものは、今回の計画の骨子案で大体フォローできていると思う。事業者の意見もよく反映してくれていると感じる。意見は出てきたが、議論を深めるレベルにまで至っていない気がするので、今後深めていってほしい。
- ・障害のある人は、自分を否定してしまう傾向が強い。自己肯定感の視点が取り入れられており、とても良い視点だと思う。生徒たちの保護者が求めているのは、重度対応の通所施設の数を増やしてほしいということ。地域割りの考え方も伝わってくるが、不安のもととなっている。
- ・とてもすっきりまとめて頂いた印象である。多様化する色々なニーズを取り込んでもらってとてもよかった。相談支援へのニーズの高さは改めて認識した。
- ・障害者の計画は（高齢者の計画と比べ）とてもきめ細かく対応がなされていると感じた。5-2-（5）高齢障害者の相談支援の充実は、気になるところ。障害者の支援を受けてきて、65歳になったからといって、いきなり高齢のサービスに移行しても対応できない。両親の高齢化で、本人を支え切れなくなるケースも増えており、今後も障害支援分野と連携が必要。
- ・1-3中途障害者の支援や、5-2相談支援体制の充実気になるところ。介護保険2号被保険となる中途障害者の通所先の問題、高次脳機能障害、60代の介護保険への移行期の支援、若年認知症者の支援、医療依存度の高い方の支援などの課題は大きい。
- ・4-4成年後見制度の利用促進については、障害のある子を持つ親が認知症というケースが多い。7-3疾病予防と健康増進については、かかりつけ医がいない人が多いということだが、健康診断を定期的に受けるようになれば、かかりやすい疾患の傾向などもわかるので、もう少し病気を未然に防ぐことができるようになるのではないかと。
- ・2-1障害者の就労促進においては、障害者へのアプローチだけでなく、職場開拓がもっと必要。3-2 コミュニケーション支援の充実においては、知的障害や発達障害の人達が抱えるコミュニケーションの課題はとて大きく、なんらかの支援ができれば計画に載せて頂きたい。
- ・3-2 コミュニケーション支援の充実については、やはり、知的障害等の人など、もともとコミュニケーションの難しい方の支援は切実な問題であり、計画に載せられるのであれば、載せて頂きたい。
- ・現場の意見を形にしてくれていると実感している。計画として形になった後、どのように具体化していくか、いっしょに考えていきたい。計画部会の委員もやらせてもらっているが、委員として伝えもれがないか不安。地域の課題を日常的に積み上げていくことも大切と思う。日々、課題を共有し、その意見が随時伝わって、自然と計画に反映されるとよい。
- ・3-3文化・スポーツ活動等の推進、3-4社会参加を促進する障害当事者・団体への支援について、当事者の声を聴く機会をもっと増やせればと思う。ピア活動に乗ることのできる人の意見を聞くことはできるが、ピア活動にのれない人の声も積極的に聞く機会があると良いと思う。5-1地域生活支援拠点等の整備、5-2相談支援体制の充実（1）基幹相談支援センターの機能の充実（2）障害者地域相談支援センターにおける相談支援体制の充実について

て、相談支援体制がもう少し整理できるとよい。今は、地域ネットワーク推進係が申請窓口と基幹相談支援センターの機能を両方持っている。基幹相談支援センターは未設置という形になっているので、別に設置してもよいのではないか。また、計画のどこにといいわけではないが、意思決定支援ガイドラインが国から出され、その重要性が今再認されている。自己選択への支援を大切にしていきたい。

- 3-1移動のための支援の充実について、今、人材不足で新規利用を断っている。柔軟に対応できるような仕組みとなるとよい。4-4成年後見制度の利用促進について、低所得者や生活保護受給者が利用できるような仕組みになると良い。
- 当事者や家族の声をたくさん取り入れて頂いた印象をもっている。今回のように、計画に当事者の声が継続的に伝わっていただけると良い。意思決定支援に関しての意見が出たが、とても重要で、コミュニケーション支援の中で取り組んでいってもよいかもしれない。
- 2-4障害者施設の工賃アップ支援について、最近、作業所の工賃が下がっていると聞く。作業所の努力だけでは限界であり、なんらかの取り組みが必要ではないか。6-1住まいの確保支援について、高齢の親一人子一人という家族増えている。親から離れた生活をさせたいが、住まいとしてのいきさきがまだ少ない。もう少し選択肢を増えてほしい。
- 骨子（案）については、きめ細やかな重層的な計画となっている印象をもった。5-2相談支援体制の充実については、各事業所と連携し、サービスが充実できるように努めていきたい。制度の狭間の方で困っている人を救えるような取り組みが必要。6 住まいの確保と支援において、一人暮らしの課題検討を含めた内容となっており良いと思う。当事者の声をぜひ計画に盛り込んでほしい。
- 3-4当事者活動のことが計画の文言に載っているはよい。当事者の生の声が地域に広がっていけばと思う。ピア活動だけでなく、広い意味でのピアサポートの活動ももっと広げていければと思う。ピア相談という形にすると敷居が高くなってしまっているので、相談できなくても参加できるような活動になればよいと思う。相談支援のことについては、協議会や部会で議論を重ね、充実させていければと考える。区外や都外の精神科病院に入院している方をどのように地域移行していただくか、相談支援事業所と情報交換や連携を図っていくことも視点として大事だと考えている。
- 当事者と支援者の関係性はバランスが大事。介入しすぎても良くないし、手放しすぎても良くない。ピア相談員は高齢化し、まだまだ数が少ない。就労している人が多くなり、若いピア相談員が育っていない。かかりつけ医の問題としては、精神科と他の科とが連携してくれば、障害の理解が広まると思う。
- 働く場にヘルパー派遣という形は、国外ではある形であり、早く導入してほしい。成年後見制度は意思決定を代理するシステムであり、意思決定支援との兼ね合いを慎重に考え、進めていく必要がある。精神科病院入院からの地域生活への移行については、きちんとした数字を出して頂きたい。

5 その他
く れんらくじこう
区からの連絡事項

6 へいかい
閉会

- ・ じかい がつげじゆん がつじょうじゆん かいさい よてい
次回は、11月下旬～12月上旬くらいに開催を予定している。また、かんじかい じかい ぎだい
についてはけんとう
検討していきたい。

い じょう
以 上